

※6/18 追記：お申込み多数により、東京会場の会場が変更になりました。

平成30年6月5日

関係者各位

公益社団法人 日本通信販売協会  
事務局



# 『軽減税率制度説明会』開催のご案内

平成31年(2019年)10月1日より、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。JADMAでは、本制度のポイントや理解を深めて頂くため、財務省や国税庁のご担当者をお招きし、下記日程にて全国3会場で説明会を開催します。

軽減税率制度は、飲食料品等を取り扱う事業者の方だけでなく、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、ほとんどの事業者の方に関係します。是非ご参加ください。

## ◆開催日

会場	開催日	定員	会場（住所）
東京	7月3日(火)	130名	【会場変更しました】主婦会館プラザエフ 9F『スズラン』 (東京都千代田区六番町15) 変更前：クロストランジット日本橋 5階『1成田-NRT』
大阪	7月11日(水)	40名	阪急グランドビル貸会議室 26F『8・10号室』 (大阪市北区角田町8番47号)
福岡	7月13日(金)	40名	JR博多シティ『会議室4』 (福岡県福岡市博多区博多駅中央街1番1号)

※ お申込み状況により会場が変更となる場合がございます。

◆プログラム（予定）/東京会場 13:30~14:30(質疑応答含む) ※受付開始13:00~  
/福岡・大阪共通 14:00~15:00(質疑応答含む) ※受付開始13:30~

## 『軽減税率制度説明会』

講師：財務省または国税庁のご担当者様

- 軽減税率制度の概要について
- 軽減税率制度導入に係る事業者支援策について
- インターネット販売事業者・通信販売事業者である小売業者の義務履行体制構築について質疑応答

◆対象：JADMA会員、ジャドマ倶楽部会員他 すべての事業者様にご参加いただけます。  
(※飲食料品取扱い事業者に限りません。)

◆参加費：無料 ※先着順

◆申込方法：

JADMA Webサイト内に掲載の申込WEBフォーム（<https://39auto.biz/jadma1983/touroku/zeiritsu1807.htm>）よりお申し込みいただくか、別紙の申込書をご記入の上、FAXにてお申込みください。事務局にてFAX確認後、3営業日以内に申込代表者様宛に申込確認のメールをお送りします。しばらく経過してもメールが届かない場合は、下記お問合せ先までご連絡をお願いします。

◆ご 注 意：

お申し込みは先着順とさせていただきます。定員になり次第募集を締め切らせていただきます。また、お申し込みの状況によっては、会場が変更となる場合がございますので、予めご了承ください。（※6/18追記：東京会場は『主婦会館プラザエフ9F』に変更になりました。）

受講票はお送りしておりませんので、講習会当日は受付スタッフに名刺を1枚ご提示の上、ご入場ください。

申込先 FAX：03-5651-1199（JADMA事務局 行）

# 軽減税率制度説明会

申込日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

受講会場 (○印で選択)	東京会場 7/3 (火) 13:30～	大阪会場 7/11 (水) 14:00～	福岡会場 7/13 (金) 14:00～
-----------------	------------------------	-------------------------	-------------------------

※東京会場は『主婦会館プラザエフ9F』に変更となりました。

社名			
申込代表者申込 担当者	氏名	所属部課	
	電話番号	e-mail	

※上記申込担当者様が、本セミナーを受講される場合は、お手数ですが下記受講者欄に再度お名前をご記入ください。

受講者	氏名	所属部課
	1.	
	2.	
	3.	

御社は商品として飲食料品を取り扱っていますか？

※あくまで、本説明会は飲食料品取扱事業者だけでなく広くすべての事業者向けのものです。

はい ・ いいえ  
(○印で選択)

備考欄

お問い合わせ先

公益社団法人 日本通信販売協会 事務局 三浦・渡辺  
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町3-2 リブラビル2F  
TEL: 03-5651-1155 e-mail: jadma@jadma.org